

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第42期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社アサンテ

【英訳名】 ASANTE INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗政 誠

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 飯柴 正美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿一丁目33番15号

【電話番号】 03-3226-5511(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 飯柴 正美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(千円)	9,657,412	11,199,065	12,079,070	12,924,081	12,669,106
経常利益	(千円)	1,301,499	1,900,656	2,135,735	2,566,604	2,349,476
当期純利益	(千円)	670,459	1,005,050	1,205,653	1,378,776	1,412,078
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		-	-	-	-
資本金	(千円)	600,000	600,000	1,100,025	1,134,330	1,156,410
発行済株式総数	(株)	10,500,000	10,500,000	11,966,000	12,194,700	12,341,900
純資産額	(千円)	4,033,238	4,913,341	6,994,595	8,154,075	9,268,654
総資産額	(千円)	7,401,500	8,820,645	10,643,927	12,006,862	12,749,683
1株当たり純資産額	(円)	384.12	467.94	584.54	668.66	750.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	12 ( )	15 ( - )	20 ( - )	25 ( - )	32 ( - )
1株当たり当期純利益金額	(円)	63.85	95.72	114.42	114.26	115.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		-	108.20	112.41	114.53
自己資本比率	(%)	54.5	55.7	65.7	67.9	72.7
自己資本利益率	(%)	17.9	22.5	20.2	18.2	16.2
株価収益率	(倍)		-	7.4	8.2	11.1
配当性向	(%)	18.8	15.7	17.5	21.9	27.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	571,095	1,430,681	1,060,639	1,559,927	1,227,574
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	63,398	47,427	73,271	155,429	833,815
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	593,082	322,248	615,252	319,741	328,099
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	896,387	1,957,393	3,560,013	4,955,629	5,021,289
従業員数	(名)	801	876	916	884	924

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
3. 平成25年3月19日付の新規上場に伴う公募増資により、普通株式を1,000,000株発行しております。  
4. 第41期の1株当たり配当額25円は、設立40周年記念配当3円を含んでおります。  
5. 第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
6. 第38期及び第39期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
7. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。

## 2 【沿革】

当社は、現在の代表取締役社長である宗政誠が昭和45年5月に東京都府中市美好町二丁目36番地において「三洋消毒社」を創業し、白蟻防除を中心とした業務を開始したことに始まっております。

宗政誠は、この個人商店である「三洋消毒社」での事業活動から白蟻防除事業の必要性を実感し、その後の日本列島改造ブームによって同事業の将来性にも確信を持ち、さらなる業容の拡大とより広い地域社会への貢献を目指して、昭和48年9月18日、同所において三洋消毒株式会社（現、㈱アサンテ）を設立するに至りました。

三洋消毒株式会社設立以後の事業内容の変遷を年代順に記載すると以下のとおりであります。

年月	概要
昭和48年9月	東京都府中市美好町二丁目36番地に三洋消毒(株)（現、(株)アサンテ）を設立し、白蟻等の害虫防除業を開始
昭和49年5月	本社を東京都府中市片町二丁目15番93号に移転
9月	神奈川県藤沢市に神奈川営業所（現、湘南営業所）を新設（以降順次営業所を開設）
昭和54年9月	藤枝市農業協同組合と業務提携（以降各地農業協同組合と提携）
昭和57年3月	本社を東京都府中市宮西町五丁目8番1号に移転
昭和61年3月	法人向け殺虫・殺鼠等のトータルサニテーション事業（TS事業）の強化を図るため、法人向け部門を分離し、TS事業部（現、TS営業部）を新設
昭和62年9月	本社を東京都府中市から東京都新宿区新宿一丁目15番9号に移転
昭和63年3月	販売体制の更なる強化を図るため、茨城県経済農業協同組合連合会と業務提携（以降各地全国農業協同組合連合会県本部と業務提携）
平成2年12月	静岡県引佐郡三ヶ日町（現、静岡県浜松市北区三ヶ日町）に総合研修所（現、三ヶ日総合研修センター）を新設
平成6年1月	業務領域の拡大に伴いC I（コーポレートアイデンティティ）を導入し、商号を(株)アサンテに変更
3月	リフォーム事業に進出するため、住宅事業部を新設
平成8年4月	本社を新宿区新宿一丁目33番15号に移転 一般家屋向けメンテナンスサービスの充実を図るため、CS（カスタマーサティスファクション）業務を開始
平成11年4月	身体障害者及び知的障害者の雇用促進を図るため、特例子会社(株)ヒューマン・グリーンサービスを設立
平成14年1月	家屋全体を構造的に強化する家屋補強システム施工の販売を開始
3月	福島県耶麻郡猪苗代町に猪苗代総合研修センターを新設
4月	お客様満足度のさらなる向上を目指すため、お客様相談室を新設
6月	(株)伊万里ブルワリー（旧(株)伊万里製作所）を子会社化
平成17年10月	基礎の亀裂補修、強度回復を図ると共に、表面劣化を抑制する基礎補修施工の販売を開始
平成18年6月	経済産業省の「平成18年度サービスロボット市場創出支援事業」に当社「シロアリ防除のロボット化」が採択され、研究開発を開始
7月	日本における白蟻防除の必要性を広く認知してもらうため、白蟻探知能力を持つ「シロアリ探知犬」をアメリカから導入
平成19年9月	耐震補強工事「アサンテ耐震システム」を独自開発し、財団法人日本建築防災協会（現、一般財団法人日本建築防災協会）の技術評価を取得
平成20年11月	経営戦略の精度向上を図り、年度計画の策定・推進・管理等の効率化を図るため、決算期を8月から3月に変更
平成21年4月	住宅事業部を廃止し、HA事業部（現、HA営業推進部）にその業務を統合
6月	代表取締役社長の宗政誠が社団法人日本訪問販売協会（現、公益社団法人日本訪問販売協会）の監事に就任
7月	子会社(株)伊万里製作所を吸収合併
10月	太陽光発電システムの需要拡大に伴い、本格販売開始
平成22年4月	エコ事業推進部を新設し、太陽光発電システムとリフォームの業務をHA事業部（現、HA営業推進部）より移管
10月	トコジラミへの被害対策として、トコジラミの探知能力を持つ、「トコジラミ探知犬」をアメリカから導入
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成25年6月	エコ事業推進部を廃止し、HA事業部（現、HA営業推進部）にその業務を統合
平成26年4月	東京証券取引所市場第一部指定
平成27年2月	お客様とのリレーション強化や営業活動のバックアップを推進するため、サービス審査室を新設
平成27年3月	三ヶ日総合研修センターを建替え

### 3 【事業の内容】

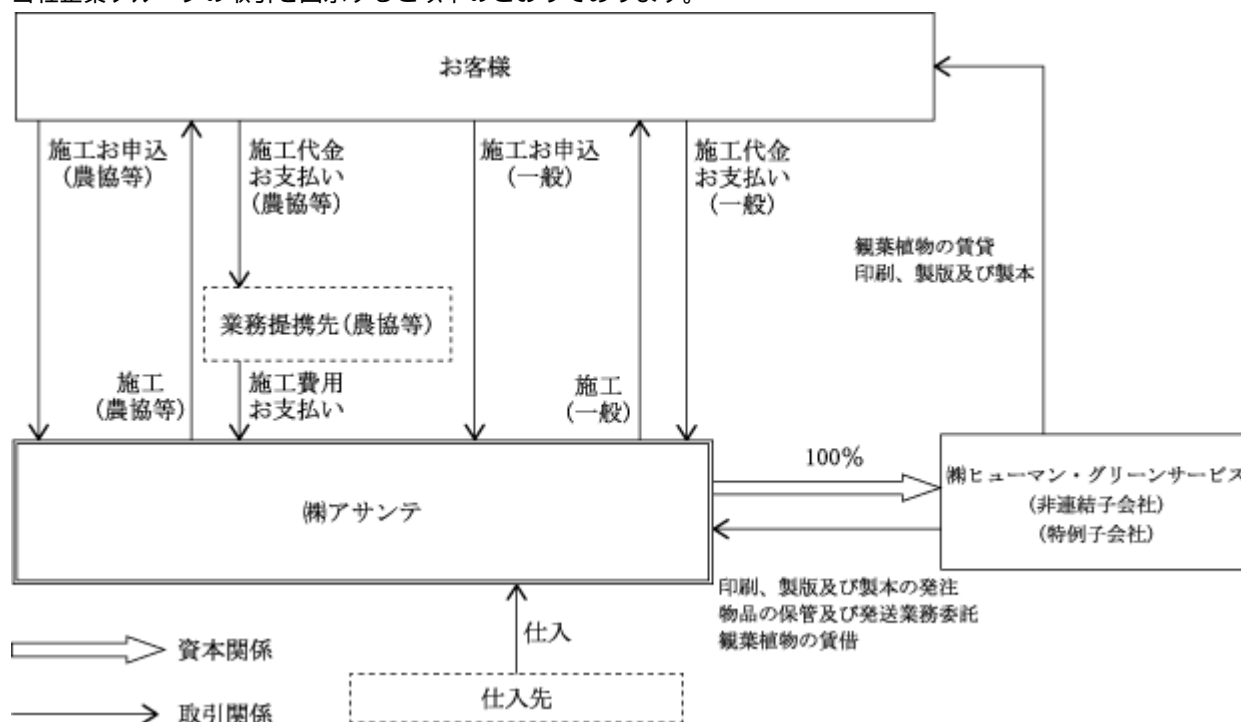
当社企業グループは、株式会社アサンテ（当社）、株式会社ヒューマン・グリーンサービス（非連結子会社）により構成されております。

当社は、木造家屋を対象に、白蟻防除等の各種施工によって木材を白蟻や湿気等から守ると共に、基礎補修・家屋補強施工により構造的な強化を図ります。また、家庭用太陽光発電システムや住宅リフォーム等も取り扱っており、これらのアフターメンテナンスとの組み合わせによって、「総合ハウスマンテナンスサービス」を効率的に提供いたします。また、主にオフィスビル・飲食店等の法人所有物件を対象に、ゴキブリ・ネズミ等の害虫・害獣防除等を行っております。

株式会社ヒューマン・グリーンサービスは、「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく特例子会社であり、当社及び一般法人を対象に、商業印刷物、事務用印刷物の印刷、製版及び製本等を行っております。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社企業グループの取引を図示すると以下のとおりであります。



(注) 1. 図中の「農協等」については、農協等との提携による取引を図示しております。

2. 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等(1)販売等に関する提携」に記載のとおり、農協等の指定業者として営業活動を行っております。

3. 「農協等」には、全国農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会県本部、協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）、農業協同組合、生活協同組合を含んでおります。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
924	34.7	8.0	5,367

(注) 1. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均年間給与は、平成26年4月から平成27年3月まで毎月給与を支給した従業員の平均であります。

4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費は、消費税増税や物価上昇に伴う実質所得の減少等もあり回復は鈍く、不安定な状況で推移いたしました。また、雇用情勢の改善が続くなか、あらゆる産業で人手不足感が強まりました。

当社市場におきましては、既存家屋に対する長寿命化と防災面も含めた保全意識は依然として高く、これが白蟻防除を主軸とした当社事業にフォローとなっていると見ておりますが、当該期間においては、消費者マインドの低迷に加えて天候不順の影響等も受け、厳しい事業環境が続きました。

このような状況下において、当社は平成26年4月に、東京証券取引所市場第一部への指定を受けました。また、経営体制の一層の強化とともにガバナンスの充実を図るため、社外取締役を新たに選任いたしました。組織戦略といたしましては、営業関連部門全体の組織強化と施策推進力向上のため、営業本部を設置し、取締役本部長を配しました。また、お客様とのリレーション強化、営業活動のバックアップを推進する本社組織として、サービス審査室を設置いたしました。

事業エリアの展開につきましては、和歌山支店を新規開設いたしました。営業戦略といたしましては、消費税増税後の消費停滞の影響を最小化するため、認知度向上に努めるとともに、既存顧客とのリレーション強化による安定的な売上確保に注力いたしました。また、シニア世代の営業職採用など、新たな人員採用・活用策により営業活動量の増大を図りました。

しかし、消費者マインドの低迷が長引き、かつ台風上陸や積雪などの天候不順の影響が当社営業エリアの大部分に及んだことで、新規営業職の増員が実績向上に繋がらず、新規顧客向け営業の売上高は前期を下回りました。一方、既存顧客向け営業は、こうした影響を受けにくかったものの、売上高は前期比小幅な伸びに止まりました。

この結果、売上高は前期比254百万円減（同2.0%減）の12,669百万円となりました。一方、損益面では、費用の効率化に努めたものの、第1四半期における広告宣伝費の増加、売上増を見込んで施工体制を強化したことによる労務費や機器・資材・車両関連費用の増加等により、営業利益は前期比271百万円減（同10.6%減）の2,299百万円、経常利益は前期比217百万円減（同8.5%減）の2,349百万円となりました。当期純利益は、復興特別法人税の廃止、課税所得の減少等の影響により、前期比33百万円増（同2.4%増）の1,412百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は前期比0.8%増の115円22銭となりました。

なお、当社の事業セグメントにつきましては、従来、木造家屋を対象に白蟻防除を主軸とした家屋保全サービスを提供する「ハウスアメニティー事業（HA事業）」と、主に法人所有物件を対象に害虫・害獣等の防除サービスを提供する「トータルサニテーション事業（TS事業）」の2事業を中長期的な業績拡大に向けた重要な事業として位置づけ、報告セグメントとしておりました。しかし、TS事業が、企業間競争の激化により業績は低位に安定し、かつ中長期的な事業拡大策の打ち出しも難しい状況であることを受け、今般、TS事業の事業規模を勘案して中長期の事業戦略に基づく位置付けを見直しました結果、当事業年度から単一セグメントに変更いたしましたので、セグメントごとの経営成績の記載は省略しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比65百万円増加し、5,021百万円となりました。当事業年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,227百万円の収入（前事業年度は1,559百万円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払額1,244百万円がりましたが、税引前当期純利益2,328百万円、減価償却費114百万円があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、833百万円の支出（前事業年度は155百万円の収入）となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出945百万円があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、328百万円の支出（前事業年度は319百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額304百万円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1)生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
H A事業	338,366	99.9
合計	338,366	99.9

- (注) 1.金額は、製造原価によっております。  
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3.当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2)受注実績

当社企業グループの施工は、受注から施工完了まで通常短期間で完了し、各事業年度末における受注残高の金額が僅少なため記載を省略しております。

### (3)販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
H A事業	12,428,642	97.8
その他	240,463	108.6
合計	12,669,106	98.0

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2.当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 3 【対処すべき課題】

当社は、経営理念並びに中期的な経営方針を実現し、以って持続的な成長と企業価値の向上を図るために、下記の対処すべき課題について積極的に戦略・施策を立案、推進してまいります。

- (1)「攻めのガバナンス」実現に向けた経営組織強化
- (2)成長性、永続性向上に資する資本投資策の検討、実施
- (3)営業基盤のスケールアップ
- (4)総スキル向上にむけた採用、育成、活性化推進
- (5)業務価値・効率の向上並びにローコストオペレーションの推進
- (6)ステークホルダーへの情報発信と建設的対話の推進
- (7)内部統制システム体制強化

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。但し、これらは当社に関するすべてのリスクを網羅したものでなく、また、記載事項以外に予見しがたいリスクも存在いたします。当社は、これらリスクが発生する可能性と重要性を認識し、発生原因の解消並びに発生の予防に努めるとともに、発生した事項につきましては、その重要度に応じて適切な対応を図ることとしております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1)市場について

当社の主力商品である白蟻防除施工等のサービスは、全国に26百万戸以上現存する木造戸建住宅を主な販売対象としておりますが、ユーザーが日常生活を営む上で目に付き難いところで被害を及ぼす白蟻の防除を主目的としているため、その需要の多くは潜在化しております。そして、当社のユーザーの大半が個人顧客であるため、個人の消費マインド低下、可処分所得の減少等によっても需要が顕在化し難くなる場合があります。したがって、これら個人顧客向けサービスの販売動向は、国内並びに地方における経済状況、景気動向、雇用環境等により大きく変動いたします。これらの諸要因が当社にとって有利に作用しない場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2)業績の季節的変動について

当社の業績（特に利益）は、第2四半期累計期間に偏重する傾向があります。これは、例年5月をピークとして4月から7月頃まで、白蟻の活動が活発化し、白蟻防除関連の受注件数が増加するためであります。当社では、季節変動の比較的小さい他サービスの受注拡大に注力するなどして業績の平準化に努めておりますが、業績の季節性変動は今後も続く見込みであり、該当期間の販売動向が当社の通期業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成27年3月期における四半期毎の業績概要は以下のとおりです。

		平成27年3月期				
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	(百万円)	3,700	3,413	2,827	2,727	12,669
営業利益	(百万円)	809	879	420	188	2,299

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

##### (3)農協等との業務提携について

当社は、農協等との間で販売等に関する業務提携を行ない、当該提携先農協等の指定業者として営業活動を行っております。提携先農協等の管轄エリア内において、これらの提携が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社に不利な契約内容の改定が行なわれた場合には、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4)法規制について

当社は、商取引、建築、薬品取扱、個人情報保護、金融取引、労務並びに内部統制上、各種法律の規制を受けております。また、当社は訪問販売による営業活動を行なっていることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。同法は主に、訪問販売等の特定の販売形態を公正にし、消費者が受けることのある損害の防止を図ることにより、消費者の利益を保護することを目的として制定された法律であります。当社は福島県、静岡県に総合研修センターを設置し、集合研修による社員教育並びに実際の業務を通しての職場内教育（OJT）を組み合わせ、高いレベルのコンプライアンス体制の構築に努めております。しかしながら、万が一、当社が各種法規制に抵触した場合、または改廃、新たな法令等の制定があった場合には、当社の財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5)情報の流出について

当社は事業活動において、お客様同意のもと、個人情報やプライバシーに関する情報を入手することがあります。これらの情報の取り扱いについては規程に基づき厳重に管理・運用を行なっておりますが、万一これらの情報が誤って外部に流出した場合、損害賠償責任を負う可能性がある上、当社の社会的信用を失うことにより、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が保有する営業上、技術上の情報が、不正に、または過失により流出する可能性を完全に防止することは困難であり、その結果、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6)業界イメージの低下について

当社は、訪問販売による営業活動を行なっております。かつて同業大手企業において法令違反による業務停止処分等が発生したり、昨今でも一部の業者による悪質な訪問販売手法が報道で取り上げられております。当社では従来より社員教育を充実させ、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、悪質リフォーム報道等による業界の信用低下があった場合、当社の業績等にも影響が及ぶ可能性があります。

(7)クレームについて

当社の事業は、営業形態や取扱商品の性質上、クレームの発生を避けては通ることができない業態であります。このため、全てのお客様から信頼される営業姿勢と法令を遵守した営業活動の徹底はもちろんのこと、提携先農協等との連携体制強化、お客様相談室を中心とした対応・再発予防体制の強化、消費生活センター等との関係強化、公益社団法人日本訪問販売協会からの情報収集により、クレームの減少と早期対応に努めております。しかしながら、重要なクレーム或いは訴訟等が発生した場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材確保と育成について

当社にとって、「優秀な人材の確保と育成」は経営基盤の維持、拡大の上で不可欠であります。そのため、当社では新卒・中途採用活動や能力・成果主義を基軸とした人事制度、各種社員教育等に積極的に取り組んでおります。また、当社の営業活動は訪問販売を主とすることから、コンプライアンスについて徹底した人材育成と質の向上を図っております。しかしながら、今後、労働需給関係の逼迫等により人材獲得競争が激化し、必要とする優秀な人材を確保できない場合には、事業展開が制約され、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)施工事故について

当社は、施工中の事故を防止するため、各種施工における安全教育を徹底するとともに、安全装備の点検を定期的に行っております。また、事故が発生した場合の金銭的な損失に備え、各種損害保険にも加入しております。しかしながら、重大な施工事故を発生させてしまった場合は、補償や対策費用の発生に加え、社会的信用が低下し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)退職給付債務について

当社は、一定の受給資格を満たす従業員を対象として、外部積立による退職年金制度を設けております。退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される割引率や長期期待運用収益率に基づいて算定され、未認識数理計算上の差異は発生時の翌事業年度から1年で償却しております。今後、割引率及び実際の運用利回りが低下した場合には、想定以上の未認識数理計算上の損失が発生し、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)会計制度について

将来、当社が予期しない会計基準や税制の導入・変更により、財政状況及び業績等に影響が及ぶ可能性があります。

(12)減損会計について

将来、保有資産の時価の下落や将来キャッシュ・フローの状況により、減損会計の適用を受けた場合、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1)販売等に関する提携

当社は、全国農業協同組合連合会をはじめとする農協等と業務提携をしております。  
当事業年度末における契約の状況については次のとおりであります。

#### 契約先

全国農業協同組合連合会  
全国農業協同組合連合会県本部  
協同会社（全国農業協同組合連合会県本部関係会社）  
農業協同組合  
生活協同組合

#### 主な契約内容

期間：1カ年間若しくは2カ年間の自動更新となっております。

- 内容：1)農協等は、当社が農協等の管轄地域内等において農協等の名称を使用して営業活動を行なうことを許諾する。  
2)当社は、注文者（お客様）との間で当社を請負人とする請負契約を締結し、施工を行なう。  
3)当社と農協等は、施工代金請求権が農協等に帰属することを確認する。  
4)農協等は、自らの債権としてお客様からの施工代金を受領する。  
5)お客様が施工代金の支払を遅滞したときは、農協等は当社に対し、施工代金請求権を譲渡するか、同債権の回収業務に対する協力を依頼することができる。  
6)農協等は、当社発行の請求書に基づいて施工費用を精算する。

### (2)割賦業務提携契約

当社は、お客様に対する施工代金等の割賦業務に関する契約を締結しております。  
当事業年度末における契約の状況については次のとおりであります。

#### 契約先

(株)オリエントコーポレーション  
(株)セディナ

#### 主な契約内容

期間：(株)オリエントコーポレーションにつきましては、特に契約期間の定めはありません。  
(株)セディナについては、1カ年間の自動更新となっております。

- 内容：1)当該契約先による信用調査を経て、承認されたお客様に対して役務の提供を行なう。  
2)当該契約先はお客様に代わり、役務の提供代金を立替えて、当社に支払う。  
3)お客様は、当該契約先に、分割等、契約時に取り決めた方法により立替えた代金を支払う。

## 6 【研究開発活動】

当社における研究開発活動につきましては、安全性及び環境負荷の軽減、効果を兼ね備えた施工方法並びに製品・商品の開発を目指しております。そうしたことにより、お客様の多様なニーズに的確に対応したサービスの提供を行ない、業界においてリーダーシップを発揮していくことを、研究開発を行なう上での基本方針としております。

研究開発活動につきましては、研究開発室が主体となり研究開発テーマごとに各部門と協働して推進する開発体制をとっております。

また、上記とは別に、ミルボ委員会を設置しており、経済産業省のサービスロボット市場創出支援事業に係る再委託契約先であったMH Iソリューションテクノロジーズ(株)（旧高菱エンジニアリング(株)）と開発活動を行なっております。

これらの結果、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は4百万円となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

研究開発課題	具体的な内容	成果
無筋基礎補強の開発	無筋基礎に金物を取り付けることにより、鉄筋基礎と同等の耐力まで耐震補強をする方法の開発。	一般財団法人日本建築防災協会の申請に向け、強度試験中。
ロボット開発	「シロアリ防除ロボット」システムにより、「調査・施工の<見える>化」「困難な施工箇所の克服」「映像情報の共有化」を実現し、業務の信頼性向上による営業効率向上を可能とするロボットの開発。	「ROBOTECH2014」に出展 「ロボットイノベーション2014」に出展 対外的に認知度を向上させた。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたりましては、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上に影響を及ぼす見積り及び予測を必要としております。経営者は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、見積り及び予測には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末比742百万円増加し、12,749百万円となりました。このうち、流動資産は前事業年度末比63百万円減少し、7,141百万円となりました。また、固定資産は前事業年度末比805百万円増加し、5,608百万円となりました。主な要因は、三ヶ日総合研修センターの建設等により有形固定資産が874百万円増加したことによるものであります。

#### (負債)

負債は、前事業年度末比371百万円減少し、3,481百万円となりました。このうち、流動負債は前事業年度末比343百万円減少し、2,216百万円となりました。主な要因は、未払消費税等が137百万円増加したものの、未払法人税等が468百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は前事業年度末比28百万円減少し、1,264百万円となりました。

#### (純資産)

純資産は、前事業年度末比1,114百万円増加し、9,268百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1,070百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の67.9%から72.7%となりました。また、1株当たり純資産は前事業年度末の668円66銭から750円99銭となりました。

### (3)経営成績の分析

#### (売上高及び営業利益)

「1業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

#### (営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は前事業年度比35百万円増の83百万円となりました。主な要因は、受取保険金及び配当金が減少しましたが、保険積立金を一部解約したことによる保険解約返戻金があったことによるものであります。営業外費用は前事業年度比18百万円減の33百万円となりました。この結果、経常利益は前事業年度比217百万円減の2,349百万円となりました。

#### (特別損失及び当期純利益)

特別損失は20百万円となりました。この要因は、老朽化に伴い保有する教育施設の取り壊し費用を支払ったことによるものであります。この結果、税引前当期純利益は前事業年度比322百万円減の2,328百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)を計上した結果、当期純利益は前事業年度比33百万円増の1,412百万円となりました。

### (4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### (財務政策)

当社の事業活動に必要な資金は、営業キャッシュ・フローを源泉とし、必要に応じて銀行等の金融機関より借入を行なうこととしております。

#### (キャッシュ・フローについての分析)

「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5)経営成績に重要な影響を与える要因について

「4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、「人と技術を育て、人と家と森を守る」を経営理念として、お客様の「安全で快適に暮らしたい」という普遍的なご要望にお応えするために、農協等との業務提携を通して、白蟻の発生予防と駆除を主軸とした総合ハウスマンテナンスのサービスを提供しております。

この事業活動を通じて、多くのステークホルダー並びに地域社会に貢献することで、更なる企業価値の向上を図るとともに、白蟻防除関連業界のリーディングカンパニーとして、業界認知度及びブランド力を向上させ、人員の増強・育成とサービスの品質向上により、「家屋を長寿命化させる」という社会的使命を実現してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

前事業年度末において計画中でありました、三ヶ日総合研修センターの建替えにつきましては、平成27年3月に完成し、設備投資額は939,969千円となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社 (東京都新宿区)	本社機能	292,237	3,264	19,236	2,142,167 (404.06)	26,603	2,483,509	112
研修センター (静岡県浜松市北区他)	教育施設	1,362,691	17,665	17,181	319,792 (28,820.33)	182	1,717,513	8
社宅・寮 (東京都豊島区他)	福利厚生施設	181,299			475,055 (993.04)		656,355	
H A 営業推進部 支店・営業所 (各地)	販売業務	40,359		21,420		34,874	96,655	775
伊万里工場 (佐賀県伊万里市)	生産設備	14,552	19	356	15,589 (6,347.50)	995	31,514	7
T S 営業部 営業所 (愛知県清須市他)	販売業務			3,682		2,005	5,688	22
合計		1,891,140	20,949	61,877	2,952,605 (36,564.93)	64,661	4,991,235	924

(注) 1. 従業員数は、パート・アルバイト、派遣出向者及び嘱託契約を除いた人数であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
車両運搬具	200,453	351,921

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,341,900	12,341,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,341,900	12,341,900		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月18日(注)1	1,000,000	11,500,000	430,125	1,030,125	430,125	730,125
平成25年3月31日(注)2	466,000	11,966,000	69,900	1,100,025	69,900	800,025
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	228,700	12,194,700	34,305	1,134,330	34,305	834,330
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)2	147,200	12,341,900	22,080	1,156,410	22,080	856,410

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 930円  
引受価額 860.25円  
資本組入額 430.125円

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 平成25年3月8日提出の有価証券届出書の訂正届出書に記載した手取金の使途について、手取概算額843,250千円を、新たな総合研修センター建設のため、平成26年3月期に600,000千円、平成27年3月期に243,250千円を充当する予定にしておりましたが、三ヶ日総合研修センターは老朽化が進んでいることから、取壊して建替えることといたしました。そのため、建設スケジュールを見直した結果、充当時期を変更し平成27年3月期に手取概算額843,250千円全額を充当しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	19	56	63	5	8,638	8,811	
所有株式数(単元)		19,251	1,364	39,301	22,146	39	41,307	123,408	1,100
所有株式数の割合(%)		15.60	1.11	31.85	17.95	0.03	33.47	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ムネマサ	東京都杉並区永福一丁目39番23号	3,750,000	30.38
宗政 誠	東京都杉並区	856,425	6.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	561,700	4.55
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	418,000	3.39
渋谷 健一	東京都調布市	361,000	2.92
アサンテ従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目33番15号	355,375	2.88
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	325,000	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	291,000	2.36
宗政 ヨシ	東京都杉並区	225,000	1.82
宗政 和美	東京都杉並区	225,000	1.82
計		7,368,500	59.70

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,340,800	123,408	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,341,900		
総株主の議決権		123,408	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	68	92

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数			68	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最優先に考え、安定的な配当の維持を基本として配当性向、企業体質の強化及び内部留保の充実等を総合的に勘案することを基本方針としております。当事業年度の配当金につきましては、1株当たり32円としております。

また、内部留保資金につきましては、将来における経営環境の変化への対応及び事業展開等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当を行なうことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月23日 定時株主総会	394	32

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)			1,099	1,030	1,474 1,060
最低(円)			850	797	991 940

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年4月24日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第42期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 当社株式は、平成25年3月19日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,368	1,330	1,304	1,296	1,290	1,354
最低(円)	1,238	1,200	1,218	1,231	1,200	1,215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		宗政 誠	昭和18年9月26日	昭和45年5月 昭和48年9月	三洋消毒社創業 三洋消毒㈱設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	856
専務取締役		渋谷 健一	昭和19年4月8日	昭和49年10月 昭和58年10月 昭和59年9月 平成3年11月 平成11年4月 平成14年6月 平成14年9月 平成16年5月 平成16年11月	当社入社 取締役業務部長 常務取締役 専務取締役 ㈱ヒューマン・グリーンサービス取締役 (現任) ㈱伊万里製作所代表取締役社長 専務取締役営業本部長兼資材部長 専務取締役H A統括部長 専務取締役(現任)	(注)3	361
常務取締役	経営企画室長	飯柴 正美	昭和25年12月24日	昭和48年4月 平成14年9月 平成14年11月 平成16年11月 平成17年11月 平成20年4月 平成21年4月	㈱三菱銀行入行 当社入社経営企画室長 取締役経営企画室長 ㈱伊万里製作所取締役 常務取締役経営企画室長 常務取締役経営企画部長 常務取締役経営企画室長(現任)	(注)3	30
取締役	人事本部長兼 人事部長	亀山 彰	昭和28年4月19日	昭和51年4月 平成16年10月 平成17年11月 平成18年6月 平成27年4月	㈱三菱銀行入行 当社入社経理部長 取締役経理部長 ㈱ヒューマン・グリーンサービス取締役 (現任) 取締役人事本部長兼人事部長(現任)	(注)3	16
取締役	総務部長	西山 敦	昭和38年4月16日	平成15年4月 平成16年5月 平成17年3月 平成17年9月 平成19年4月 平成19年6月 平成25年6月	当社入社 経営企画室室長代理 経営企画室次長 営業本部長兼H A事業部長 総務部長 ㈱ヒューマン・グリーンサービス取締役 (現任) 取締役総務部長(現任)	(注)3	5
取締役	営業本部長兼 T S 営業部長	宮内 征	昭和46年3月11日	平成6年3月 平成14年4月 平成20年9月 平成22年4月 平成25年6月 平成27年2月 平成27年4月	当社入社 営業統括本部課長 H A事業部次長 H A事業部長 取締役H A事業部長 取締役営業本部長 取締役営業本部長兼T S 営業部長(現任)	(注)3	19
取締役		内田 勝巳	昭和19年2月26日	昭和43年4月 昭和52年12月 昭和55年12月 昭和59年3月 昭和61年10月 平成6年6月 平成19年6月 平成26年6月	東京証券取引所入所 小泉グループ㈱入社 コンピューターサービス㈱監査役 ㈱モスフードサービス取締役 ㈱イー・ジー・ビー設立 代表取締役社長(現任) ㈱ホキメディカル監査役 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		堂垣内 重晴	昭和24年5月11日	昭和48年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成19年1月 平成26年4月 平成27年6月	㈱三菱銀行入行 ㈱テクノ菱和入社 同社取締役 同社常務取締役営業本部長 同社専務取締役営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		犬飼 由喜夫	昭和27年12月7日	昭和50年4月 平成15年12月 平成19年4月 平成23年6月	清水建設㈱入社 同社建築事業本部工務部長 同社関東支店副支店長 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		櫛田 泰彦	昭和21年2月13日	昭和52年4月 昭和58年4月 平成14年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 櫛田法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		黒澤 誠一	昭和21年5月19日	昭和46年10月 昭和58年1月 平成元年2月 平成19年8月 平成22年6月 平成23年6月 平成27年6月	監査法人東京第一公認会計士事務所入所 新光監査法人社員 中央新光監査法人代表社員 新日本監査法人代表社員 ㈱アイロムホールディングス監査役 黒澤公認会計士事務所代表(現任) 当社監査役(現任) 東邦チタニウム㈱監査役(現任)	(注)4	
計							1,288



- (注) 1. 取締役内田勝巳氏及び堂垣内重晴氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役犬飼由喜夫氏、櫛田泰彦氏及び黒澤誠一氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役の任期は、平成27年6月23日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 4. 監査役任期は、平成27年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 5. 取締役堂垣内重晴氏は、平成27年6月26日に(株)テクノ菱和専務取締役営業本部長を退任する予定であり、また、同日にディーブイエックス(株)の社外取締役に就任する予定であります。  
 6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
長崎 武彦	昭和18年5月31日	昭和44年1月 平成元年5月 平成21年6月 平成21年7月	監査法人東京第一公認会計士事務所入所 太田昭和監査法人代表社員 三菱石油(株)監査役(現任) 公認会計士長崎武彦事務所代表(現任)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

取締役会は社内取締役6名、社外取締役2名によって構成され、社外取締役を招聘することで、経営の透明性・公正性を図り、ガバナンス体制の更なる強化に努めております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役であります。

また、社外取締役2名及び社外監査役3名は、いずれも独立役員であります。

取締役会は取締役8名と監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、業務執行に関する重要事項を報告及び決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

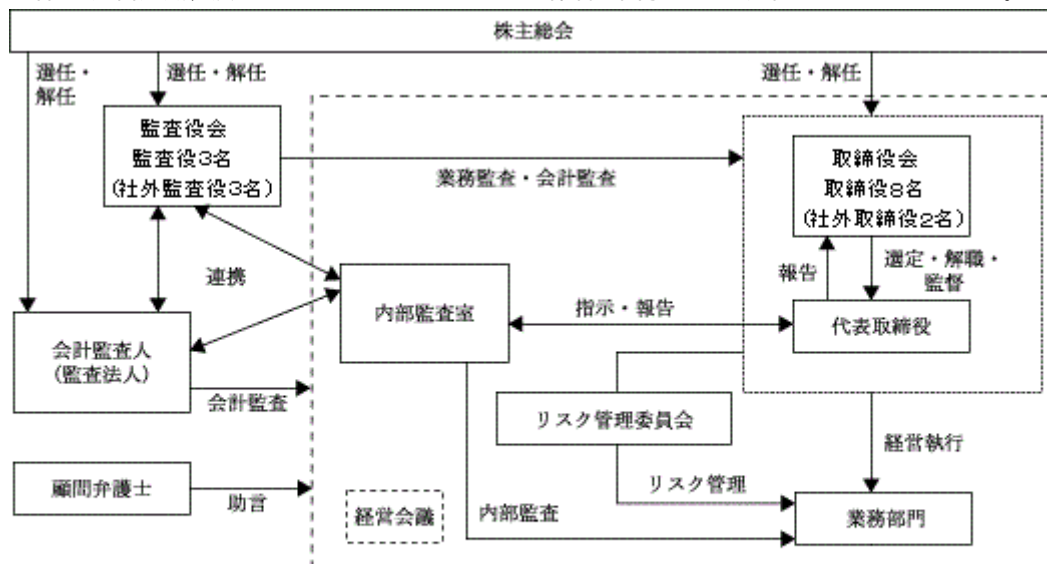
監査役会は監査役3名にて毎月1回以上の頻度で開催し、法令、定款及び監査役会規程、監査役監査基準に基づき、監査方針、監査計画を策定して監査業務を行っております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、適宜監査が実施されております。

その他、取締役報酬については、株主総会にて決議された報酬限度額内において、諸規程に従い、業績の動向及び経営内容を勘案し、従業員給与とのバランスを考慮した上で決定する方針としております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

当社の経営組織、及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法並びに関連法規に基づき、内部統制システムの構築において遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、同システムの体制整備に必要とされる各条項、金融商品取引法が定める財務報告に係る内部統制の構築、反社会的勢力排除に向けた取り組みに関する大綱を「内部統制システムの構築に関する基本方針」に規定しております。本方針並びに社内規程に定める担当者の下で内部統制システムを整備、運用し、必要に応じ適宜更新を図ることにより、より適正且つ効率的な企業活動を推進し、もって社会的信頼性の向上に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの徹底を重要な経営方針のひとつに掲げております。
- (2) コンプライアンスの徹底にあたっては、コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス担当取締役及び副担当取締役を定め、担当取締役の指揮の下、総務部が全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査しております。
- (3) 法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、総務部、顧問弁護士事務所及び顧問社会保険労務士事務所に通報窓口を設置・運営し、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとしております。
- (4) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、担当取締役を通じて、その内容・対処案を取締役会及び監査役または監査役会に報告することとしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る文書は、文書管理規程並びに関連規程等に則り、漏洩・減失・紛失を防止し、且つ必要に応じ閲覧、謄写に供することが出来るよう適切に保存、管理しております。
- (2) 情報システムにつきましては、安全に利用及び活用をするため、適切な維持管理・運用を行っており、万一情報システムに関連して問題が生じた場合には、システム部が速やかにその内容・対処案を取締役会に報告する体制を構築しております。また、管理状況については内部監査室が監査を実施しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクの管理にあたっては、リスク管理規程に則り、リスク管理担当取締役及び副担当取締役を定め、担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、全てのリスクの把握ならびに重要なリスクの未然防止に努めております。
- (2) リスク項目毎に管理担当部門を定め、当該部門は部門間連携のもとリスクの監視、対策の検討を行っております。担当取締役はそれらを指導・監督するとともに、重要なリスクの管理状況を取締役会に報告しております。
- (3) 経営企画室を中核としてリスク管理委員会事務局を設置し、リスク課題の抽出、把握や対応策の評価を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営計画のマネジメントにあたっては、経営理念、経営方針に沿って策定される中期経営計画及び年度事業計画に基づき、各部門において部門目標並びに業務計画を策定しており、その達成に向けて努めております。
- (2) 取締役、監査役及び組織上の重要ポストに位置する管理職で構成する経営会議を月1回以上の頻度で開催し、経営計画並びに事業計画の進捗を確認するとともに、経営に係わる重要事項について情報共有を図っております。
- (3) 日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程及び職務権限規程に基づき権限の委譲が行なわれ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。また、稟議制度により意思決定プロセスの簡素化を図り、意思決定の迅速化に努めております。

5. 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

総務部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督するとともに、内部通報制度を適用しております。

6. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が法令に定める権限を行使し効率的に監査が行なえるよう、総務部及び内部監査室に対して、その職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる旨を規定しております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒にあたっては監査役会の意見を尊重することとしております。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役または監査役会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告することとし、報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとしております。
9. 監査費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項  
監査役が必要と認めるときは、公認会計士、弁護士その他外部専門家に相談することができる。  
その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還の手続きに応じるものとする。
10. その他監査役による監査が実効的に行なわれることを確保するための体制  
(1) 監査役は、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通に努めております。  
(2) 監査役は、経営会議ほか重要な会議に出席して適宜意見を述べるなどして、実効性の確保に努めております。
11. 財務報告に係る内部統制の整備状況  
財務報告に係る内部統制の構築については、経理部を担当部門とし、全社的な管理・運用体制の構築を図っております。
12. 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備状況  
(1) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。  
(2) 反社会的勢力との関係遮断及び反社会的勢力対応にあたっては、反社会的勢力対応マニュアルを定め、総務部を担当部門として全社組織的な対応を行っております。  
(3) 取引先の反社会性判断にあたっては、独自のチェックリストに基づき、取引担当者並びに担当部門長、総務部に反社会性を精査しております。  
(4) 公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、情報交換・相談を行なう体制を構築しております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

総務部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき子会社の状況に応じて必要な管理を行なうとともに、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督するとともに、内部通報制度を適用しております。また、内部監査室は子会社に対して監査を行ない、その結果を社長へ報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社は、社長直轄の内部監査部門として独立した内部監査室を設置し、2名で監査業務を行っております。内部監査室は、監査役会並びに会計監査人との連携のもと、各部門の業務遂行状況を監査し、内部統制が機能していることの確認と改善点の指摘に努めております。

監査役には常勤監査役1名を含む社外監査役3名を選任しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。常勤監査役犬飼由喜夫氏は清水建設株式会社において企画部門や工務部門の責任者を歴任するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。また、監査役榊田泰彦氏は弁護士としての法務に関する豊富な専門的知見と経験を有しており、監査役黒澤誠氏は公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な専門的知見と経験を有しております。

監査役は、会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行っております。また、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査職務の執行にあたり、内部監査室と連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、内部監査室と会計監査人においては、それぞれの監査計画を共有するなど、適宜情報交換を行なうとともに、必要に応じて共同で監査を実施しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役内田勝巳氏は、当社の取引先でありました株式会社エー・ジー・ピーの代表取締役社長を兼務しておりますが、取引関係は解消しており、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、株式会社ホギメディカル取締役を兼務しておりますが、同社と当社との取引はありません。

社外取締役堂垣内重晴氏は、当社の特定関係事業者であります株式会社三菱東京UFJ銀行の業務執行者でありましたが、同行退職後10年以上経過しております。また、株式会社テクノ菱和の専務取締役営業本部長を兼務しておりますが、同社と当社との取引はありません。

社外監査役犬飼由喜夫氏は、当社の取引先である清水建設株式会社の出身であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役榎田泰彦氏は、榎田法律事務所の代表を兼務しておりますが、同事務所と当社との取引はありません。

社外監査役黒澤誠一氏は、黒澤公認会計士事務所代表及び東邦チタニウム(株)監査役を兼務しておりますが、同事務所及び同社と当社との取引はありません。また、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社が同監査法人に支払っている報酬は通常の監査報酬であり、当社と同監査法人の間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が同監査法人に籍中に、公認会計士として当社の監査を担当したことはなく、現在において、同氏と同監査法人との間に顧問契約等の取引関係はありません。

社外取締役及び社外監査役のいずれも当社との間において人的関係または取引関係その他の利害関係はなく、更にも名称の如何を問わず当社株式を保有していないため、資本関係についても該当はございません。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、当社は社外取締役2名及び社外監査役3名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### 役員の報酬等

)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	232,126	167,172	50,000	14,954	6
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	27,861	25,920		1,941	4

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員分給与のうち重要なものはありません。
2. 第37期定時株主総会(平成22年6月25日開催)決議に基づく取締役の報酬限度額は、本有価証券報告書提出日現在、年額300,000千円となっております。
3. 第37期定時株主総会(平成22年6月25日開催)決議に基づく監査役の報酬限度額は、本有価証券報告書提出日現在、年額50,000千円となっております。なお、監査役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月例報酬のみとしております。

)役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決議された報酬限度額内において、諸規程に従い、業績の動向及び経営内容を勘案し、従業員給与とのバランスを考慮した上で決定しております。

#### 株式の保有状況

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1 銘柄 4,500千円

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的該当事項はありません。

## 会計監査の状況

- ) 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名  
業務執行社員 佐藤明典（新日本有限責任監査法人）  
業務執行社員 石井広幸（新日本有限責任監査法人）  
継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ) 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 5名  
その他 4名

## 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

- ) 中間配当  
当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。
- ) 自己株式の取得  
当社は、取締役会の決議によって、会社法第165条第2項の規定による市場取引等により自己の株式の取得を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。
- ) 取締役及び監査役の責任免除  
当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、職務執行において期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
21,500	1,000	21,000	

### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数を勘案したうえで、合理的に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.7%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更及び新設に関する情報を収集するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び会計専門書の購読を行っております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,955,629	5,021,289
売掛金	1,777,095	1,687,206
製品	48,625	54,142
原材料及び貯蔵品	115,529	112,494
前払費用	116,714	141,193
繰延税金資産	186,497	122,090
その他	5,791	4,272
貸倒引当金	1,777	1,687
流動資産合計	7,204,106	7,141,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,555,600	3,397,579
減価償却累計額	1,553,325	1,600,989
建物（純額）	1,002,275	1,796,590
構築物	170,327	240,874
減価償却累計額	143,082	146,323
構築物（純額）	27,244	94,550
機械及び装置	63,956	81,797
減価償却累計額	60,165	60,894
機械及び装置（純額）	3,791	20,902
車両運搬具	565	565
減価償却累計額	503	519
車両運搬具（純額）	61	46
工具、器具及び備品	173,758	195,277
減価償却累計額	110,871	133,399
工具、器具及び備品（純額）	62,886	61,877
土地	2,952,605	2,952,605
リース資産	153,012	165,436
減価償却累計額	87,093	100,774
リース資産（純額）	65,918	64,661
建設仮勘定	2,180	-
有形固定資産合計	4,116,964	4,991,235
無形固定資産		
ソフトウェア	16,147	22,965
その他	16,448	16,205
無形固定資産合計	32,595	39,171

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,500	4,500
関係会社株式	20,534	20,534
従業員に対する長期貸付金	-	93
破産更生債権等	7,265	10,316
長期前払費用	66,454	76,432
前払年金費用	129,181	159,927
繰延税金資産	42,544	-
その他	433,680	360,486
貸倒引当金	50,965	54,016
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>653,195</b>	<b>578,274</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,802,756</b>	<b>5,608,681</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,006,862</b>	<b>12,749,683</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	253,748	243,464
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	1 396,080	1 421,080
リース債務	28,598	28,784
未払金	403,274	386,020
未払費用	260,206	258,343
未払法人税等	726,354	257,701
未払消費税等	60,705	198,080
前受金	3,920	4,626
預り金	107,808	93,235
賞与引当金	249,461	255,208
<b>流動負債合計</b>	<b>2,560,156</b>	<b>2,216,546</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 725,648	1 668,318
リース債務	40,613	40,383
繰延税金負債	-	8,833
役員退職慰労引当金	454,154	471,050
資産除去債務	61,809	65,794
その他	10,404	10,103
<b>固定負債合計</b>	<b>1,292,629</b>	<b>1,264,482</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,852,786</b>	<b>3,481,028</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,134,330	1,156,410
資本剰余金		
資本準備金	834,330	856,410
資本剰余金合計	834,330	856,410
利益剰余金		
利益準備金	40,590	40,590
その他利益剰余金		
別途積立金	1,880,000	1,880,000
繰越利益剰余金	4,264,825	5,335,244
利益剰余金合計	6,185,415	7,255,834
株主資本合計	8,154,075	9,268,654
純資産合計	8,154,075	9,268,654
負債純資産合計	12,006,862	12,749,683

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高		
施工売上高	12,842,924	12,632,060
その他の売上高	81,157	37,046
売上高合計	12,924,081	12,669,106
売上原価		
施工売上原価	3,529,448	3,620,069
その他の原価	55,424	27,666
売上原価合計	3,584,872	3,647,735
売上総利益	9,339,209	9,021,371
販売費及び一般管理費	1,2 6,768,355	1,2 6,721,774
営業利益	2,570,853	2,299,596
営業外収益		
受取利息	945	1,218
受取配当金	804	-
受取手数料	3,275	2,891
受取保険金及び配当金	35,866	17,345
保険解約返戻金	-	59,613
その他	6,581	2,398
営業外収益合計	47,472	83,467
営業外費用		
支払利息	14,760	13,385
市場変更費用	7,838	-
リース解約損	11,381	5,469
支払手数料	12,249	8,849
その他	5,491	5,882
営業外費用合計	51,721	33,587
経常利益	2,566,604	2,349,476
特別利益		
投資有価証券売却益	201,528	-
特別利益合計	201,528	-
特別損失		
減損損失	4 116,907	-
固定資産除却損	-	3 20,490
特別損失合計	116,907	20,490
税引前当期純利益	2,651,224	2,328,986
法人税、住民税及び事業税	1,148,197	780,748
法人税等調整額	124,250	136,158
法人税等合計	1,272,448	916,907
当期純利益	1,378,776	1,412,078

【施工売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・材料費				
1. 原材料及び半製品期首 たな卸高	121,744		115,834	
2. 半製品振替高	338,823		338,366	
3. 当期材料仕入高	1,241,434		1,197,077	
合 計	1,702,001		1,651,277	
4. 原材料及び半製品期末 たな卸高	115,834		118,334	
5. 他勘定振替高	57,046	1,529,121	29,885	1,503,057
・労務費		1,248,813		1,301,876
・経費		751,513		815,135
施工売上原価		3,529,448		3,620,069
		100.0		100.0

(注) 1. 半製品振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。  
(半製品製造原価明細書参照)

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
その他売上原価	55,424	27,666
工事消耗品費	586	1,000
その他	1,035	1,219

3. 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事消耗品費	173,643	187,514
車両費	154,463	160,822
賃借料	130,439	139,483

【半製品製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・材料費				
1. 原材料期首たな卸高	5,432		5,839	
2. 当期材料仕入高	307,294		311,783	
合 計	312,726		317,622	
3. 原材料期末たな卸高	5,839	306,886	10,877	306,744
・労務費		27,676		27,404
・経費		4,259		4,217
施工売上原価振替高		338,823		338,366
		100.0		100.0

(注) 施工売上原価振替高は、施工用の材料として使用される半製品の施工売上原価への振替額であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,100,025	800,025	800,025	40,590	1,880,000	3,125,369	5,045,959	6,946,009
会計方針の変更による 累積的影響額							-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,100,025	800,025	800,025	40,590	1,880,000	3,125,369	5,045,959	6,946,009
当期変動額								
新株の発行	34,305	34,305	34,305					68,610
剰余金の配当						239,320	239,320	239,320
当期純利益						1,378,776	1,378,776	1,378,776
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	34,305	34,305	34,305	-	-	1,139,456	1,139,456	1,208,066
当期末残高	1,134,330	834,330	834,330	40,590	1,880,000	4,264,825	6,185,415	8,154,075

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,586	48,586	6,994,595
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	48,586	48,586	6,994,595
当期変動額			
新株の発行			68,610
剰余金の配当			239,320
当期純利益			1,378,776
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	48,586	48,586	48,586
当期変動額合計	48,586	48,586	1,159,479
当期末残高	-	-	8,154,075

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,134,330	834,330	834,330	40,590	1,880,000	4,264,825	6,185,415	8,154,075
会計方針の変更による 累積的影響額						36,792	36,792	36,792
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,134,330	834,330	834,330	40,590	1,880,000	4,228,033	6,148,623	8,117,283
当期変動額								
新株の発行	22,080	22,080	22,080					44,160
剰余金の配当						304,867	304,867	304,867
当期純利益						1,412,078	1,412,078	1,412,078
当期変動額合計	22,080	22,080	22,080	-	-	1,107,211	1,107,211	1,151,371
当期末残高	1,156,410	856,410	856,410	40,590	1,880,000	5,335,244	7,255,834	9,268,654

	純資産合計
当期首残高	8,154,075
会計方針の変更による 累積的影響額	36,792
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,117,283
当期変動額	
新株の発行	44,160
剰余金の配当	304,867
当期純利益	1,412,078
当期変動額合計	1,151,371
当期末残高	9,268,654

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,651,224	2,328,986
減価償却費	114,561	114,184
減損損失	116,907	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	2,961
賞与引当金の増減額(は減少)	8,199	5,747
前払年金費用の増減額(は増加)	105,463	87,913
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,565	16,896
受取利息及び受取配当金	1,749	1,218
保険解約返戻金	-	59,613
支払利息	14,760	13,385
リース解約損	11,381	5,469
投資有価証券売却損益(は益)	201,528	-
固定資産除却損	-	20,490
売上債権の増減額(は増加)	179,819	88,590
たな卸資産の増減額(は増加)	1,731	2,481
仕入債務の増減額(は減少)	16,629	10,283
未払消費税等の増減額(は減少)	6,529	137,375
その他	57,746	91,068
小計	2,501,760	2,481,509
利息及び配当金の受取額	1,749	1,218
利息の支払額	14,621	13,473
法人税等の支払額	932,899	1,244,221
保険金の受取額	15,470	8,162
リース解約損の支払額	11,531	5,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,559,927	1,227,574
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	214,974	-
固定資産の取得による支出	64,713	945,796
固定資産の除却による支出	-	20,490
保険積立金の解約による収入	-	151,095
その他	5,169	18,624
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,429	833,815
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	300,000	400,000
長期借入金の返済による支出	406,908	432,330
株式の発行による収入	67,736	43,852
配当金の支払額	237,979	304,364
その他	42,590	35,257
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,741	328,099
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,395,615	65,659
現金及び現金同等物の期首残高	3,560,013	4,955,629
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,955,629	1 5,021,289

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1)子会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- (2)その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1)製品、原材料  
移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。
- (2)貯蔵品  
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備を含む)	3～65年
構築物	7～40年
- (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金  
期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2)賞与引当金  
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3)退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、その発生時の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。
- (4)役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の金利変動リスク

### (3)ヘッジ方針

基本的に将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

## 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

## 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が57,167千円減少、繰延税金資産(固定)が20,374千円増加し、繰越利益剰余金が36,792千円減少しております。また、当事業年度の損益計算書へ与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報へ与える影響は当該箇所に記載しております。



(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	409,388千円	291,932千円
土地	2,483,264千円	2,142,167千円
計	2,892,652千円	2,434,100千円

担保付債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	286,000千円	281,000千円
長期借入金	482,500千円	432,750千円
計	768,500千円	713,750千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.6%、当事業年度47.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.4%、当事業年度52.5%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給料及び手当	3,056,773千円	3,042,378千円
賞与引当金繰入額	191,211千円	196,604千円
減価償却費	107,052千円	105,810千円
退職給付費用	12,861千円	32,809千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,928千円	16,896千円
貸倒引当金繰入額	63千円	3,045千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
研究開発費	4,991千円	4,806千円

3. 固定資産除却損

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
解体撤去費用	千円	20,490千円

4. 減損損失

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
三ヶ日総合研修センター (静岡県浜松市北区)	教育施設	建物及び構築物	116,907千円

当社は、支店ごとにグルーピングを行ない、また本社、研修センター、社宅・寮、工場は共用資産としております。

三ヶ日総合研修センターの取り壊しを決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物108,723千円、構築物8,184千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、取り壊しのため使用価値を零として算定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	11,966	228		12,194

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 228千株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	239,320千円	20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304,867千円	25円	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	12,194	147		12,341

（変動事由の概要）

新株予約権の行使による増加 147千株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6月24日 定時株主総会	普通株式	304,867千円	25円	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	394,940千円	32円	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と、貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
現金及び預金勘定	4,955,629千円	5,021,289千円
現金及び現金同等物	4,955,629千円	5,021,289千円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、社内業務に係る資産(車両運搬具、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1年内	192,323千円	170,677千円
1年超	249,784千円	181,244千円
合計	442,107千円	351,921千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行なっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告等に基づき財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.を参照ください。)

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,955,629千円	4,955,629千円	千円
(2) 売掛金	1,777,095千円	1,777,095千円	千円
(3) 長期借入金(*1)	(1,121,728千円)	(1,124,132千円)	2,404千円
(4) デリバティブ取引	千円	千円	千円

(\*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(\*2)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,021,289千円	5,021,289千円	千円
(2) 売掛金	1,687,206千円	1,687,206千円	千円
(3) 長期借入金(*1)	(1,089,398千円)	(1,087,839千円)	1,558千円
(4) デリバティブ取引	千円	千円	千円

(\*1)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ金額で表示しております。

(\*2)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、当事業年度の一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(4)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(4)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。(上記(3)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	20,534千円	20,534千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,941,095千円	千円	千円	千円
売掛金	1,777,095千円	千円	千円	千円
合計	6,718,190千円	千円	千円	千円

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,005,920千円	千円	千円	千円
売掛金	1,687,206千円	千円	千円	千円
合計	6,693,126千円	千円	千円	千円

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	396,080千円	336,080千円	242,788千円	112,648千円	34,132千円	千円

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	421,080千円	327,788千円	197,648千円	100,382千円	42,500千円	千円

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式(子会社株式)20,534千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式(子会社株式)20,534千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式 債券 その他			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式 債券 その他	4,500	4,500	
小計	4,500	4,500	
合計	4,500	4,500	

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式 債券 その他			
小計			
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式 債券 その他	4,500	4,500	
小計	4,500	4,500	
合計	4,500	4,500	

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	214,974	201,528	
合計	214,974	201,528	

当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000千円	116,656千円	(注)

当事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	266,656千円	206,648千円	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要  
当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。確定給付企業年金制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	785,817千円	839,403千円
会計方針の変更による累積的影響額	千円	57,167千円
会計方針の変更を反映した期首残高	785,817千円	896,570千円
勤務費用	47,039千円	52,741千円
利息費用	19,645千円	1,793千円
数理計算上の差異の発生額	40,155千円	64,500千円
退職給付の支払額	53,254千円	21,172千円
退職給付債務の期末残高	839,403千円	994,431千円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	875,375千円	997,448千円
期待運用収益	13,130千円	14,961千円
数理計算上の差異の発生額	69,019千円	108,122千円
事業主からの拠出額	93,177千円	98,621千円
退職給付の支払額	53,254千円	21,172千円
年金資産の期末残高	997,448千円	1,197,981千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	839,403千円	994,431千円
年金資産	997,448千円	1,197,981千円
	158,045千円	203,549千円
未認識数理計算上の差異	28,864千円	43,621千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,181千円	159,927千円
前払年金費用	129,181千円	159,927千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,181千円	159,927千円

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	47,039千円	52,741千円
利息費用	19,645千円	1,793千円
期待運用収益	13,130千円	14,961千円
数理計算上の差異の費用処理額	65,839千円	28,864千円
確定給付制度に係る退職給付費用	12,285千円	10,708千円

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
債券	42%	48%
株式	35%	27%
保険資産(一般勘定)	11%	7%
その他	12%	18%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	2.5%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予定昇給率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度29,511千円、当事業年度31,020千円であります。



(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションの付与時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員 694名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,000,000株
付与日	平成22年1月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあること。
対象勤務期間	平成22年1月21日現在、取締役及び正社員在職者
権利行使期間	平成24年1月22日～平成27年1月21日。但し、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利確定前	
前事業年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前事業年度末(株)	160,600
権利確定(株)	
権利行使(株)	147,200
失効(株)	13,400
未行使残(株)	

単価情報

	平成22年ストック・オプション
決議年月日	平成22年1月21日
権利行使価格(円)	300
行使時平均株価(円)	1,259
付与日における公正な評価単価(円)	

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行なう場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額  
円

(2) 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	161,860千円	152,337千円
賞与引当金	88,908千円	84,474千円
ゴルフ会員権	35,046千円	31,801千円
保険積立金	26,441千円	22,287千円
資産除去債務	22,028千円	21,293千円
未払事業税等	53,463千円	21,249千円
未払社会保険料	12,358千円	12,091千円
減価償却費超過額	8,484千円	7,624千円
貸倒引当金繰入超過額	2,904千円	3,761千円
減損損失	41,665千円	千円
貸倒損失	14,606千円	千円
その他	30,045千円	3,958千円
繰延税金資産小計	497,812千円	360,879千円
評価性引当額	214,098千円	187,774千円
繰延税金資産合計	283,713千円	173,105千円
繰延税金負債		
前払年金費用	46,040千円	51,720千円
資産除去債務	8,631千円	8,127千円
繰延税金負債合計	54,671千円	59,848千円
繰延税金資産の純額	229,041千円	113,257千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	38.01%	
評価性引当額の増減額	6.15%	
住民税均等割等	1.40%	
役員賞与	1.15%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11%	
税率変更による繰延税金資産の減額修正	0.57%	
その他	0.39%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.99%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が8,457千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が8,457千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

営業拠点用建物の不動産賃借契約に伴う原状復帰義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数と見積り、割引率は0.466%から2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	59,928千円	61,809千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,205千円	2,687千円
時の経過による調整額	1,304千円	1,297千円
資産除去債務の履行による減少額	1,629千円	千円
期末残高	61,809千円	65,794千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

「当事業年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社の事業セグメントにつきましては、従来、木造家屋を対象に白蟻防除を主軸とした家屋保全サービスを提供する「ハウスアメニティー事業(HA事業)」と、主に法人所有物件を対象に害虫・害獣等の防除サービスを提供する「トータルサニテーション事業(TS事業)」の2事業を中長期的な業績拡大に向けた重要な事業として位置づけ、報告セグメントとしておりました。しかし、TS事業が、企業間競争の激化により業績は低位に安定し、かつ中長期的な事業拡大策の打ち出しも難しい状況であることを受け、今般、TS事業の事業規模を勘案して中長期の事業戦略に基づく位置付けを見直しました結果、当事業年度から単一セグメントに変更いたしましたので、前事業年度及び当事業年度のセグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	白蟻防除施工	床下等換気システム施工	基礎補修施工	その他	合計
外部顧客への売上高	5,561,429	3,046,214	3,288,221	1,028,216	12,924,081

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	白蟻防除施工	床下等換気システム施工	基礎補修施工	その他	合計
外部顧客への売上高	5,418,810	3,028,435	3,304,124	917,736	12,669,106

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	668円66銭	750円99銭
1株当たり当期純利益金額	114円26銭	115円22銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	112円41銭	114円53銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,378,776	1,412,078
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,378,776	1,412,078
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,067	12,255
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	198	74
(うち新株予約権)(千株)	(198)	(74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,154,075	9,268,654
普通株式に係る純資産額(千円)	8,154,075	9,268,654
普通株式の発行済株式数(千株)	12,194	12,341
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	12,194	12,341

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり情報へ与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,555,600	842,958	980	3,397,579	1,600,989	48,644	1,796,590
構築物	170,327	70,547		240,874	146,323	3,241	94,550
機械及び装置	63,956	17,840		81,797	60,894	729	20,902
車両運搬具	565			565	519	15	46
工具、器具及び備品	173,758	25,540	4,021	195,277	133,399	23,876	61,877
土地	2,952,605			2,952,605			2,952,605
リース資産	153,012	31,815	19,392	165,436	100,774	33,072	64,661
建設仮勘定	2,180		2,180				
有形固定資産計	6,072,007	988,702	26,573	7,034,135	2,042,900	109,578	4,991,235
無形固定資産							
ソフトウェア	20,161	11,181		31,342	8,376	4,362	22,965
その他	19,283			19,283	3,077	242	16,205
無形固定資産計	39,444	11,181		50,625	11,454	4,605	39,171
長期前払費用	75,900	47,851	37,067	86,683	10,251	805	76,432
繰延資産							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

三ヶ日総合研修センターの建替え	建物	835,334千円
	構築物	70,547千円
	機械及び装置	17,840千円
	工具、器具及び備品	15,962千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	1.125	
1年以内に返済予定の長期借入金	396,080	421,080	1.030	
1年以内に返済予定のリース債務	28,598	28,784		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	725,648	668,318	0.954	平成28年～平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	40,613	40,383		平成28年～平成32年
その他有利子負債				
合計	1,260,939	1,228,565		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	327,788	197,648	100,382	42,500
リース債務	21,100	12,722	4,186	1,805

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	52,742	6,173	84	3,127	55,704
賞与引当金	249,461	255,208	249,461		255,208
役員退職慰労引当金	454,154	16,896			471,050

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収に伴う取崩額1,350千円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額1,777千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,368
預金	
定期預金	3,657,840
普通預金	747,004
当座預金	601,075
計	5,005,920
合計	5,021,289

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
全国農業協同組合連合会茨城県本部	151,676
全国農業協同組合連合会神奈川県本部	121,887
全国農業協同組合連合会千葉県本部	110,979
株式会社JAライフクリエイイト福島	100,731
全国農業協同組合連合会群馬県本部	100,699
その他	1,101,231
合計	1,687,206

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
1,777,095	13,682,635	13,772,523	1,687,206	89.1	46.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
床下等換気扇	51,318
束固定プレート	2,823
合計	54,142

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
基礎補修材	25,294
床下等換気扇	18,960
薬剤等	15,683
調湿材	6,773
補強金物	5,474
その他	2,884
小計	75,069
貯蔵品	
書類等	26,956
消耗品等	9,733
切手・印紙等	734
小計	37,424
合計	112,494

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社コーシン・ハウスケアリング	102,251
住化エンバイロメンタルサイエンス株式会社	29,719
日星産業株式会社	21,621
ファイベックス株式会社	12,207
株式会社真島製作所	11,138
その他	66,526
合計	243,464

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,700,874	7,114,371	9,941,819	12,669,106
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	787,420	1,670,226	2,083,994	2,328,986
四半期(当期)純利益金額 (千円)	497,881	1,056,839	1,305,743	1,412,078
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	40.80	86.51	106.75	115.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	40.80	45.70	20.30	8.63



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.asante.co.jp/">http://www.asante.co.jp/</a>
株主に対する特典	対象株主 毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有している株主を対象 優待内容 三菱UFJニコスギフトカード1,000円分を贈呈

(注) 定款第8条において、単元未満株主は以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第42期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月14日関東財務局長に提出。

第42期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月24日

株式会社アサテ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサテの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサテの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサンテの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アサンテが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。